

資料提供 令和2年5月28日

長浜水道企業団総務課

担当 松井・中尾

電話 (0749) 62-4101

FAX (0749) 63-6819

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済停滞下における 長浜水道企業団企業長の期末手当返上について

1. 理由

新型コロナウイルスによる感染症が拡大し、緊急事態宣言が発せられ、経済に大きな影響を及ぼす中、水道事業においても大口利用者を中心に水道料金収入の減少が見込まれることから、企業長の期末手当について支給を行わないこととするものです。

2. 対象

令和2年6月30日支給の期末手当の全額

1, 183, 200円の削減